

よこそすか

第 23 号

消費生活レポート

今回の話題 「架空請求ハガキ」にご注意ください!!

本市において「民事訴訟管理センター」等あたかも公的機関のような名称を騙って架空請求ハガキを送りつける事案が、平成 29 年 3 月以降に急増しています。

悪質な事業者は、架空請求ハガキを不特定多数の人に送り付け、連絡してきた人をターゲットにします。慌ててハガキに記載してある連絡先に電話すると、個人情報を読み出され、根拠のない未払金の支払いを執拗に強要されたりしますので、注意が必要です。

実際に送られてきた架空請求ハガキの一例

タイトルに「訴訟」や「最終」の言葉が使われています。訴訟番号は正式なものではありません。

もっともらしい法律用語を使って、不安をあおる文書になっていますが、具体的な法律名や条文は一切書かれていません。

公的機関に類似した名称や、公的機関が所在しているような住所が書かれています。

総合消費料金未納分訴訟最終通知書

訴訟番号 そ355

この度御通知致しましたのは、貴方の未納されました総合消費料金について契約会社、ないしは運営会社から民事訴訟として訴状の提出をされました事を御通知致します。以降、下記に設けられた裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。このまま御連絡なき場合には、原告側の主張が全面的に受理され裁判後の処置として給与の差し押さえ及び動産物、不動産物の差し押さえを執行官の立会いのもと強制的に履行させていただきますので裁判所執行官による「執行証書」の交付を承諾して頂くようお願いすると同時に債権譲渡証明書を一通郵送させていただきますので、ご了承下さい。民事訴訟及び、裁判取り下げ等の御相談に関しましては当局にて受け賜っておりますので職員までお問合せ下さい。尚、書面での通達となりますので、プライバシー保護の為、必ず御本人様から御連絡頂きますようお願い申し上げます。以上を持ちまして、最終通達とさせていただきます。

裁判取り下げ最終期日 平成29年■月25日

民事訴訟管理センター

〒102-8688

東京都千代田区九段南1-■■■■

消費者相談窓口 03-■■■■■■■■

受付時間 9:00～20:00

未払金があることをほのめかす書き出しになっていますが、具体的な商品名や金額ははっきり書かれていません。

「万一身に覚えがない場合も早急にご連絡ください」という誘導の文句が書かれている通知もあります。手口に引っかけられないようにしましょう。

到達日からぎりぎりの日付を設定して、慌てて連絡させようとしています。



裏面は、架空請求ハガキが送られてきたときの対処方法をご説明します。

架空請求ハガキが送られてきたときの「対処方法」

1 身に覚えのない請求は、無視する

そもそも正規の債権回収は、ハガキやメールのような簡易な方法では行われないものです。「未払金があります」と書かれていても、根拠のない請求に応じる必要はありません。架空請求に対しては、最初から無視することが最善の対処方法です。

2 判断に迷ったら、消費生活センターに相談する

架空請求の手口は、社会の変化と共にどんどん巧妙化してきています。近年は、「法務大臣の許可した債権回収会社」と類似の名称を使って架空請求通知を送りつける事業者もいるとのことです（法務省がホームページで注意喚起を行っています）。

一般の市民の方が、巧妙な手口で架空請求を行うような事業者と対等に交渉することは非常に困難なことです。判断に迷ったり不安になったら、お住まいの自治体の消費生活センターに相談するようにしましょう。

3 連絡してしまった…留守電機能を利用する

架空請求ハガキには、人を不安にさせる法律用語が多数使われていますので、中には事業者連絡をしてしまう人がいるかもしれません。

事業者は、言葉巧みあるいは脅し文句を使って、連絡してきた人の個人情報を引き出そうとします。特に電話番号が伝わってしまうと、執拗に連絡が来るようになります。

このようなときは、留守番電話の機能を使って、相手が判っている電話以外は出ないようにすることです。設定方法は、各電話会社に問い合わせると良いでしょう。

4 支払ったお金の取り戻しは非常に困難

…再度の請求には応じない、警察にも相談する

最近は、現金の振込だけでなく、プリペイドカードの購入を指示して支払わせる手口も増えています。一度お金を支払ってしまうと、取り戻すことが非常に困難だけでなく、繰り返し同じような請求が続くきっかけとなってしまいます。

再度の請求には絶対に応じないようにしましょう。また、地元の警察署にも相談して、必要があれば被害届を出すようにしましょう。



■消費生活相談窓口（横須賀市消費生活センター）

- 電話 821-1314（相談専用電話）
- 相談受付時間 月曜日～金曜日 9:00～16:00
（祝日、年末年始の休館日は除く）

※ 対象は横須賀市民のみです。